

障発 1225 第 1 号  
令和 2 年 12 月 25 日

都道府県知事  
各 指定都市市長 殿  
中核市市長

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長

### 押印を求める手続の見直しのための通知様式等の改正について

現在、政府においては、「規制改革実施計画」（令和 2 年 7 月 17 日閣議決定）を踏まえ、国民や事業者等に対して押印を求めている手続について、当該押印による手続負担の軽減等を図る観点から、順次、押印の廃止等行政手続の見直しを進めているところです。

これに伴い、当職から発せられた通知により定めている様式等においても、様式中の「㊟」を削る等、所要の改正を行うこととします。

については、改正後の様式等について下記のとおりとしますので、御了知の上、管内市町村（特別区含む。）をはじめ、関係者、関係団体等に対し、その周知徹底を図るとともに、適切に対応方御配慮いただくようお願いいたします。

また、当部所管の法令に基づいて貴団体が実施する手続のうち、関係法令や当職から発せられた通知とは別に独自に定められている様式等において、国民や事業者等の押印等を求めているものについては、「地方公共団体における押印見直しマニュアルの策定について」（令和 2 年 12 月 18 日付け規制改革・行政改革担当大臣通知）及び本通知を参考として、押印の見直しに積極的に取り組んでいただきますようお願いいたします。

なお、その他当部から発出している課長通知、事務連絡に定める様式等の改正についても、別途通知、事務連絡の発出により行う予定であることを申し添えます。

### 記

#### 第 1 「仮退院患者の経過観察に要する経費について」等の一部改正

次に掲げる様式の規定中「㊟」を削る。

1. 「仮退院患者の経過観察に要する経費について」（昭和 38 年 7 月 18 日衛発第 568 号厚生省公衆衛生局長通知）精神障害者仮退院許可申請書
2. 「心身障害者扶養共済制度条例施行規則準則」（昭和 45 年 1 月 31 日児発第 40 号厚生省児童家庭局長通知）様式第 3 号及び様式第 24 号
3. 「沖縄における精神障害者医療費特別公費負担の事務取扱いについて」（昭和 47 年 5 月 15 日衛発第 290 号厚生省公衆衛生局長通知）様式第二号（一）から様式第四号まで
4. 「障害児福祉手当及び特別障害者手当の障害程度認定基準について」（昭和 60 年 12 月

- 28 日社更 162 号厚生省社会局長通知) 様式第 1 号、様式第 3 号から様式第 5 号まで、様式第 7 号、様式第 9 号、様式第 11 号から様式第 13 号まで及び様式第 15 号
5. 「口唇・口蓋裂後遺症等によるそしゃく機能の障害に関する歯科医師の診断及び意見の取扱いについて」(平成 15 年 1 月 10 日障発 0110002 号厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長通知) 別紙
  6. 「身体障害者手帳に係る交付手続き及び医師の指定に関する取扱いについて」(平成 21 年 12 月 24 日障発 1224 第 3 号厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長通知) 様式第 1 及び様式第 9
  7. 「補装具費支給事務取扱指針について」の制定について」(平成 30 年 3 月 23 日障発 0323 第 31 号厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長通知) 別添様式例第 6 号、別添様式例第 8 (1) 号及び別添様式例第 8 (3) 号

## 第 2 「心身障害者扶養共済制度条例施行規則準則」等の一部改正

次に掲げる様式の規定中「印」を削る。

1. 「心身障害者扶養共済制度条例施行規則準則」(昭和 45 年 1 月 31 日児発第 40 号厚生省児童家庭局長通知) 様式第 22 号、様式第 23 号、様式第 25 号及び様式第 26 号
2. 「特別児童扶養手当等の支給に関する法律施行令別表第三における障害の認定について」(昭和 50 年 9 月 5 日児発第 576 号厚生省児童家庭局長通知) 様式第 1 号から様式第 8 号まで
3. 「障害児福祉手当及び特別障害者手当の障害程度認定基準について」(昭和 60 年 12 月 28 日社更 162 号厚生省社会局長通知) 様式第 2 号、様式第 6 号、様式第 8 号、様式第 10 号、様式第 14 号及び様式第 16 号
4. 「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第三三条第三項に基づき医療保護入院に際して市町村長が行う入院同意について」(昭和 63 年 6 月 22 日健医発第 743 号厚生省保健医療局長通知) 様式 1
5. 「自立支援医療(育成医療・更生医療)の給付に係る診療報酬等の審査及び支払に関する事務の国民健康保険団体連合会への委託について」(平成 5 年 2 月 15 日社援更第 25 号厚生省社会・援護局長通知) 別紙覚書例
6. 「精神障害者保健福祉手帳制度実施要領について」(平成 7 年 9 月 12 日健医発第 1132 号厚生省保健医療局長通知) 様式 1 及び様式 7
7. 「自立支援医療費の支給認定について」(平成 18 年 3 月 3 日障発第 0303002 号厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長通知) 別紙様式第 4 号及び別紙様式第 7 号
8. 「就労継続支援 A 型事業における利用者負担軽減事業実施要綱について」(平成 19 年 7 月 31 日障発 0731001 号厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長通知) 様式 1 から様式 3 まで
9. 「自立支援医療(育成医療・更生医療)の支給に係る診療(調剤)報酬の審査及び支払に関する事務の社会保険診療報酬支払基金への委託要領」(平成 24 年 3 月 22 日社援発 0322 第 4 号厚生労働省社会・援護局長通知) 別紙 2 及び別紙 4

第3 「精神保健福祉士養成施設等の設置及び運営に係る指針について」の一部改正  
次に掲げる様式の規定中「回」を削る。

1. 「精神保健福祉士養成施設等の設置及び運営に係る指針について」（平成23年8月5日障発0805第3号厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長通知）様式2から様式4まで

第4 「心身障害者扶養共済制度条例施行規則準則」等の改正

1. 「心身障害者扶養共済制度条例施行規則準則」（昭和45年1月31日児発第40号厚生省児童家庭局長通知）様式第1号、様式第7号、様式第13号、様式第16号、様式第19号及び様式第21号を別添1から別添6までのように改める。
2. 「療育手帳制度の実施について」（昭和48年9月27日児発第725号厚生省児童家庭局長通知）別添様式を別添7のように改める。
3. 「精神障害者保健福祉手帳制度実施要領について」（平成7年9月12日健医発第1132号厚生省保健医療局長通知）別紙様式2を別添8のように改める。
4. 「自立支援医療費の支給認定について」（平成18年3月3日障発第0303002号厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長通知）別紙様式第1号、別紙様式第2号、別紙様式第5号及び別紙様式第8号を別添9から別添12までのように改める。
5. 「自立支援医療（育成医療・更生医療）の支給に係る診療（調剤）報酬の審査及び支払に関する事務の社会保険診療報酬支払基金への委託要領」（平成24年3月22日社援発0322第4号厚生労働省社会・援護局長通知）別紙1及び別紙3を別添13及び別添14のように改める。
6. 「障害福祉サービス事業者に係る業務管理体制の監督について」（平成24年3月30日障発0330第32号厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長通知）別紙様式4（別添）及び別紙様式5（別添）を別添15及び別添16のように改める。
7. 「精神保健指定医の新規申請等に係る事務取扱要領の制定について」（平成30年12月6日付け障発1206第3号厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長通知）別紙、様式1-1から様式4までを別添17から別添24までのように改める。
8. 「精神保健福祉士養成課程におけるソーシャルワーク実習を行う実習施設等の範囲について」（令和2年3月6日障発0306第9号厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長通知）別記様式を別添25のように改める。

第5 経過措置

1. この通知による改正前のそれぞれの通知で定める様式（以下「旧様式」という。）により使用されている書類は、この通知による改正後のそれぞれの通知で定める様式によるものとみなす。
2. 旧様式による用紙については、合理的に必要と認められる範囲内で、当分の間、例えば、手書きによる訂正等により、これを取り繕って使用することができることとする。